

こども家庭センター

4月から「こども家庭センター」を開設しました。厚岸町では、国が示す子ども家庭センターの機能を保健福祉総合センターあみか21におき、お子さんをもつご家庭への町民サービスを行っていきます。



こども家庭センターとは？

開設の背景

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加などにより、身近で子育ての悩みを相談できず、また、社会からの支援を求めることが難しく、孤立や不安を抱えながら子育てする家庭が増えています。

そのような中、従来の支援体制を見直し、子育て世帯を包括的に支援することを目的として、各自治体に「こども家庭センター」が設置されることになりました。

こども家庭センターの機能

こども家庭センターは、妊産婦・子育て中の家庭に、切れ目なく・漏れなく・効果的に支援を行うための機関です。

各自治体に設置されていた「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、関連機関と協力しながら、子育てに困難を抱える保護者や子どもへの支援を行います。

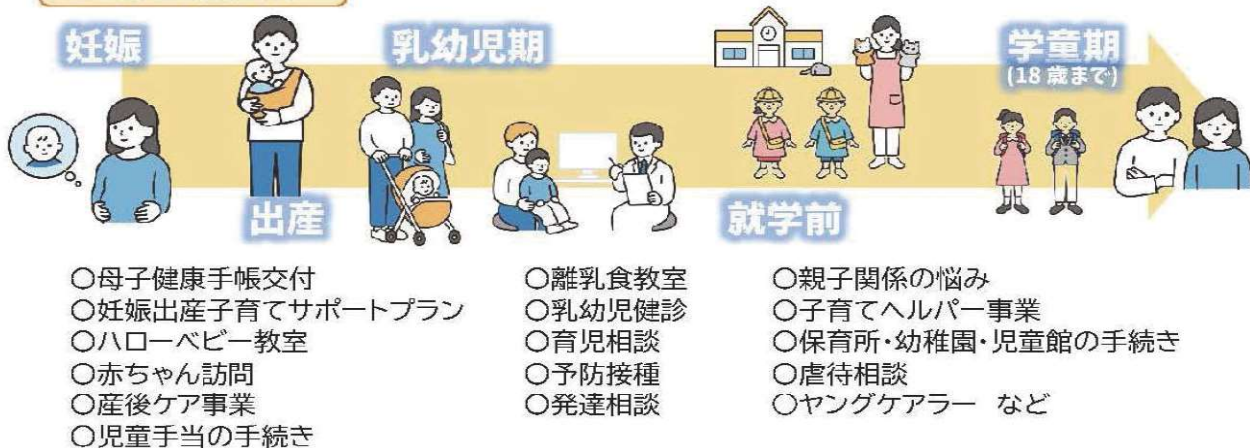


こども家庭センター (保健福祉総合センターあみか21)

- 保健師や管理栄養士、助産師などの専門職が、関係機関と連携し、妊産婦・子育て中の保護者・子どもの相談に対応します。(健康推進係)
- 子育てに関する諸手続きの案内、受付を行います。(子育て施策推進係)



主な事業内容



あなたに寄り添う人がいます！どんなことでも、気軽にご相談ください♪

相談窓口

平日
8:30~17:15

厚岸町住の江1丁目2番地
厚岸町保健福祉総合センターあみか21
保健福祉課 健康推進係 ・ 子育て施策推進係
☎ 0153-53-3333

